

広告掲載の募集に係る必要事項

次のとおり、秦野市地区別・防災ハザードマップに広告を掲載する事業者等を募集します。

広告掲載の申込みを御検討いただける場合は、必ず、「秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱（以下「要綱」という。）」及び「秦野市広告掲載に関する基準（以下「基準」という。）」を確認してください。

1 広告媒体について

- (1) 媒体の種類：マットコート紙A1判
- (2) 発行部数：55,000部
- (3) サイズ：A1判（変形：594mm×841mm）
- (4) 配布対象：一般市民
- (5) 配布方法：自治会加入者を対象に全戸配布を行います。また、防災課及び戸籍住民課窓口並びに公民館及び駅連絡所等で配布します。

2 掲載広告について

- (1) 掲載位置：防災ハザードマップ
 - ※ 掲載箇所の詳細については、別紙「掲載箇所（案）」を参照してください。
 - ※ 掲載位置については、作成の都合上変更になる可能性があります。
- (2) 掲載サイズ等
 - ア 掲載箇所：防災ハザードマップ上啓発情報掲載面の一部
 - イ サイズ：60mm（縦）×70mm（横）
 - ウ 箇所数：2箇所
 - エ 最低金額：50,000円（1箇所当たり）
- (3) 広告掲載の基準
 - 要綱第3条及び基準を確認してください。
- (4) 入稿形態
 - 電磁記録媒体又はその他定める方法により提出してください。
- (5) 費用負担
 - 広告掲載の申込みに係る費用は、すべて申込者の負担とします。

3 申込方法及び決定方法

(1) 申込書類

広告掲載申込書及び掲載をする広告案

(2) 申込期限

令和3年7月26日（月）正午まで

※ 下の申込先へ持参又は郵送してください。なお、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までに提出していただくようお願いします。

(3) 決定方法

要綱第6条及び第7条に準拠します。

(4) 申込先及び問合せ先

秦野市役所西庁舎3階くらし安心部防災課

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

電話番号 82-9621（直通）

ファクス 82-6793

メールアドレス bousai@city.hadano.kanagawa.jp